

令和 6 年度 社会福祉法人博愛 事業報告

1. 今年度の重点取り組み

(1) 本部体制の基盤づくり

各事業所の将来的な組織体制を見据え、本部体制の基盤づくりを行う。

職務の権限体制の構築をする。

⇒博愛の組織体制として、兼務の業務となっている。組織も大きくなり、兼務することにより思うように業務が進まない状況にあり、本部体制作りを重点取り組みとして掲げた。理事会では7月中には整備するとの発言があったが、今年度新たな事務局長の配置はなかった。

(2) 高齢者事業部の事業展開と見直し

高齢者事業部の事業をどのように考えていくか。大きな課題であり、高齢者事業部の職員から悲鳴の声もあがっているが、理事会としての動きはなかった。

(3) 定款及び諸規定の整備と運用

経理規程については、見直しを行ったが、他の規程については、古くからあるが周知されていないもの、運用していないもの等がある。本部体制を整えていただき、進めていければと思っていたが出来なかった。

2. 役員

理事 7 名（任期 令和 5 年会計年度最終定時評議員会終結時～令和 7 年定時評議員会終結時）

監事 2 名（任期 令和 5 年会計年度最終定時評議員会終結時～令和 7 年定時評議員会終結時）

3. 評議員

評議員 8 名（任期：令和 3 年 6 月 13 日から令和 7 年度定時評議員会終結の時）

4. 理事会

第 1 回理事会（理事 7 名 監事 2 名）

令和 6 年 5 月 25 日

定時理事会

第 2 回理事会（理事 6 名 監事 1 名）

令和 6 年 7 月 28 日

評議員推薦 相談事業所にじ運営規程の変更等

第 3 回理事会（理事 6 名 監事 2 名）

令和 6 年 10 月 5 日

共同生活援助事業所きぼうグループホーム、相談事業所にじ事務所建築工事の入札について

第 4 回理事会

令和 6 年 10 月 30 日（理事 6 名 監事 1 名）

共同生活援助事業所きぼうグループホーム、相談事業所にじ事務所建築工事の入札結果及び契約について等

第5回理事会（理事6名 監事2名）

令和6年12月15日

定時理事会

第6回理事会 書面決議 3月25日議決

高齢者事業部運営資金の短期借入について

第7回理事会（理事7名 監事2名）

令和7年3月30日

定時理事会

5. 評議員会

第1回評議員会 定時評議員会

令和6年6月15日（評議員5名 監事2名）

6. 法人本部監査

令和6年10月15日～16日

指摘事項

<文書指摘事項>

- ・評議員欠員1名の補充されていない。理事の人数を越える評議員の人数を確保すること

<口頭指摘事項>

- ・連続2回評議員会を欠席している評議員が確認されたので、日程調整に配慮し改善すること。
- ・連続2回理事会を欠席している理事が確認されたので、日程調整に配慮し改善すること。
- ・役員の報酬支給基準に理事長の報酬が定められているが、現状では理事長の報酬を支給していないので、報酬基準を改定すること。
⇒改定した。
- ・役員等に費用弁償が一律5,000円支給され、実質報酬と考えるため取扱いについて検討すること
⇒見直し検討をする。

<その他>

- ・経理規程に「引当金」に係る規定がなかった。現在の計算書類では賞与引当金が計上されていること、今後、徴収不能引当金の計上が必要なる場合があるので、経理規程及び経理規程細則での規程について検討をしてください。
- ・経理規程が古いので、未改正であれば、直ちに改正する必要がありますので、確認をしてください
⇒経理規程については改定をした。

7. 役員等役職員研修
人権研修

事業所名	実施日	内 容
仁万の里 職員全員対象	1 月 24 日 1 月 31 日 1 月 7 日	権利擁護対面研修 事例をもとにグループワーク形式で KJ 法を用いて 権利擁護に対する見識を深めた。
みんなの作業所	10 月 12 日	○言葉のない重度障がい者、強度行動障害者の支援 を通して、チームで人権を養護していく 光風園 藤松夏穂 強度行動障害アドバイザー 三原章人
	10 月 26 日	○プライバシー保護と人権擁護
	1 月	○ストレスチェック（全職員）
	2 月 22 日 3 月 22 日	○サポーターズカレッジ虐待について学ぶ
	7 月 5 日	○コンプライアンス研修
高齢者事業部	3 月 11 日	○高齢者に関する虐待について

役員研修

役員名	実施日	内 容
池田監事 中西理事	6 月 26 日	○令和 6 年度 社会福祉法人指導監査説明会、研修 会